



家畜衛生だより



令和2年度第1号(豚) 令和2年4月発行



南部家畜防疫協議会
(公社)千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04(7092)2304
FAX 04(7092)1434

新年度挨拶 所長挨拶

4月から南部家畜保健衛生所所長を拝命した原です。よろしくお願いたします。

平成30年9月に岐阜県で発生した豚の急性悪性家畜伝染病CSF(旧名:豚コレラ)は愛知県、長野県、山梨県とその発生が東に移動して、令和元年9月には埼玉県の農場でも発生が確認されました。CSFの本県農場への伝播を防ぎ、生産者の皆様が安心して生産に取り組めるように農林水産省に申請した予防的ワクチン使用の許可が出て、令和2年2月から本県の飼養豚へのワクチン接種が開始されているところです。

但し、口蹄疫は最近でも韓国で発生があり、中国でまん延しているASF(旧名:アフリカ豚コレラ)は旅行者が持ち込む違法畜産物摘発の事例もあり、気が緩めない状況です。生産者の皆様には飼養衛生管理区域を意識していただき、区域内の消毒は当然のことですが、管理区域への野生動物防止、管理区域内への飼料業者・死亡畜搬出業者等関係者の出入等の十分なリスクマネジメントをお願いいたします。

家畜保健衛生所ではリスク管理として、万一急性悪性家畜伝染病が発生した場合の危機管理体制の整備を続けております。早期終息とまん延防止に向けて関係者の御協力が不可欠ですので、よろしくお願いたします。

当所の所員がいつも申し上げていることと思いますが、家畜家さんの異常を認めた場合には家畜保健衛生所への早期の御相談をいただくようお願いいたします。



令和2年度南部家畜保健衛生所 新体制

所長 原 普*
次長 市沢 三香

衛生指導課

課長	田中	なほ子
主査	平川	智子*
専門員	瀧口	由貴
主任技師	小高	宏貴*
技師	大矢	美帆
技師	山口	敦子*

防疫課

課長	小谷	嘉宏
専門員	福井	陽士
技師	清水	貴文
技師	谷水	友也
技師	後藤	花菜*(新規採用)

転出者

片山雅一 篠崎康雄 土肥世生
大川梓 不破友介

* 転入者

令和2年度 定期報告書 未提出の方へ

定期報告書の提出をお願いします！

家畜を飼養している方は、**毎年、農場ごとに、2月1日時点**の家畜の飼養頭羽数、飼養衛生管理状況を、県に報告することが義務づけられています。

まだ定期報告書の提出がお済みでない方は、お手数ですが以下の提出期限までにご提出をお願い致します。

【提出期限】

- | | |
|------------------------------|---------|
| ○牛、水牛、馬、鹿、羊、山羊、豚、いのしし | 4月15日まで |
| ○鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう | 6月15日まで |

サリノマイシンの適正使用について

動物用医薬品及び飼料添加物サリノマイシンについて、食品（畜産物）中の残留基準値が変更されます。

●サリノマイシンの残留基準値(令和2年8月25日適応)

改正前：肝臓 0.2ppm → 改正後：肝臓 0.1ppm



なお、筋肉、脂肪、腎臓、食用部位は依然0.1ppmで変更はありません。

伝染病の侵入・まん延を防ぐために

- 農場内専用の衣服、靴の設置、使用
- 衛生管理区域内への部外者の侵入防止
- 畜産関係車両、関係者の消毒の徹底
- 野生動物の農場侵入防止対策
- 食品廃棄物等を飼料として使用する際の加熱処理の徹底
- 異常な家畜を発見した際には直ちに通報し、家畜、畜産物、排泄物の移動は行わない



南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。